

四半期報告書

(第49期第3四半期)

川崎近海汽船株式會社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期連結財務諸表】	8
2 【その他】	16
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	17

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月13日

【四半期会計期間】 第49期第3四半期
(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)

【会社名】 川崎近海汽船株式会社

【英訳名】 KAWASAKI KINKAI KISEN KAISHA, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 石井繁礼

【本店の所在の場所】 東京都千代田区霞が関三丁目2番1号

【電話番号】 03 - 3592 - 5829

【事務連絡者氏名】 常務取締役経理部長 高田雅彦

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区霞が関三丁目2番1号

【電話番号】 03 - 3592 - 5829

【事務連絡者氏名】 常務取締役経理部長 高田雅彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

川崎近海汽船株式会社 北海道支社
(札幌市中央区北三条西3丁目1番地47)

川崎近海汽船株式会社 八戸支店
(八戸市大字河原木字海岸25番)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第48期 第3四半期 連結累計期間	第49期 第3四半期 連結累計期間	第48期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (千円)	34,318,031	35,461,644	45,633,304
経常利益 (千円)	1,674,395	1,840,512	1,991,477
四半期(当期)純利益 (千円)	1,081,542	1,302,975	530,753
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,467,284	1,698,173	877,894
純資産額 (千円)	22,972,875	23,701,363	22,305,650
総資産額 (千円)	45,011,811	42,930,592	42,315,012
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	36.84	44.38	18.08
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	51.04	55.21	52.71

回次	第48期 第3四半期 連結会計期間	第49期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	8.19	26.96

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、関係会社についても重要な異動はありません。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等) セグメント情報」の「3. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）におけるわが国経済は、大企業を中心に企業収益に改善の動きが見られるなど緩やかな回復基調が続きましたが、個人消費や設備投資の動きは依然として鈍く、先行き不透明な状況で推移しました。

海運業界を取り巻く環境は、昨年央から原油価格の急激な下落が進む一方、ヨーロッパ、中国、その他新興国経済の成長懸念から世界景気は総じて足踏み状態となっており、近海航路では市況の低迷が継続しました。

こうした情勢下、円安効果もあり、当社の第3四半期連結累計期間の売上高は354億61百万円となり前年同期に比べて3.3%の増収となりました。経費削減に努めた結果、営業利益は17億63百万円となり前年同期に比べて4.0%の増益、経常利益は18億40百万円となり9.9%の増益となりました。特別利益を2億99百万円、特別損失を52百万円計上した結果、四半期純利益は13億2百万円となり前年同期に比べて20.5%の増益となりました。

セグメント別業績概況は次の通りです。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等） セグメント情報」の「3. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

「近海部門」

バルク輸送では、鉄鋼、セメントメーカーの堅調な生産活動を背景に、日本向け石炭輸送では高稼働を維持し、前年同期比で輸送量は増加しました。また、6月には28,000トン型新造船を就航させ、遠洋区域での業容拡大を図りました。

木材輸送では、国内在庫の積み増しから合板の輸入量は減少しましたが、積極的な営業活動により当社のマレーシア積合板の輸送量は前年同期を上回りました。チップ輸送では、市況の低迷により輸送量は減少しましたが、将来増加が期待されるバイオマス燃料向けPKS（パーム椰子殻）の輸送量は増加しました。

鋼材・雑貨輸送では、インドネシア向けの輸送量は略前年同期並みとなりましたが、主な仕向地であるタイ向けでは同国における鋼材需要の低迷から前年同期に比べ輸送量は減少しました。

同部門の売上高は前述の石炭輸送の高稼働に加え円安基調の継続により、129億3百万円となり前年同期に比べ6.0%の増収となりましたが、市況の低迷により営業損失は前年同期8億92百万円から、当四半期は9億92百万円となりました。

「内航部門」

不定期船輸送では、石灰石及び石炭の各専用船は前年同期比で輸送量に若干の減少はあるものの安定的に稼働しました。また、小型貨物船の市況は、回復基調にある国内景気を背景に堅調に推移しました。

定期船輸送では、消費税率引上げ後、一時的に駆け込み需要の反動減はあったものの、苫小牧航路に大型新造船を投入したことにより輸送効率が改善され、全体での輸送量は前年同期を上回りました。

フェリー輸送でも、消費税率引上げ後の消費低迷などにより、トラックの輸送量は減少し、旅客・乗用車でも、高速料金の値上げなどにより輸送量は減少しました。

同部門の売上高は225億54百万円となり前年同期に比べ2.0%の増収となりました。また、営業利益は27億55百万円となり7.1%の増益となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ6億15百万円増加し429億30百万円となりました。流動資産は、主に現金及び預金や営業未収金の増加により2億10百万円増加し146億36百万円となりました。固定資産は、主に船舶の増加により4億4百万円増加し282億94百万円となりました。

負債は、前連結会計年度末に比べ7億80百万円減少し192億29百万円となりました。流動負債は、主に営業未払金の増加により6億87百万円増加し87億86百万円となりました。固定負債は、主に長期借入金の返済により14億67百万円減少し104億42百万円となりました。

純資産は、主に利益剰余金の増加により、前連結会計年度末に比べ13億95百万円増加し237億1百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	97,300,000
計	97,300,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	29,525,000	29,525,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は1,000株であります。
計	29,525,000	29,525,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	—	29,525,000	—	2,368,650	—	1,245,615

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 166,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,345,000	29,345	—
単元未満株式	普通株式 14,000	—	—
発行済株式総数	29,525,000	—	—
総株主の議決権	—	29,345	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個)含まれております。

2 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

② 【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 川崎近海汽船株式会社	東京都千代田区霞が関 3-2-1	166,000	—	166,000	0.56
計	—	166,000	—	166,000	0.56

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）及び「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	34,318,031	35,461,644
売上原価	29,931,464	31,049,661
売上総利益	4,386,566	4,411,983
販売費及び一般管理費	2,691,357	2,648,480
営業利益	1,695,209	1,763,503
営業外収益		
受取利息	14,038	21,141
受取配当金	35,747	20,827
為替差益	32,157	130,321
その他	35,201	12,176
営業外収益合計	117,144	184,467
営業外費用		
支払利息	128,027	101,977
その他	9,931	5,480
営業外費用合計	137,958	107,457
経常利益	1,674,395	1,840,512
特別利益		
固定資産売却益	195,312	299,319
特別利益合計	195,312	299,319
特別損失		
減損損失	33,754	14,779
用船契約解約金	—	38,000
本社移転関連費用	86,430	—
特別損失合計	120,184	52,779
税金等調整前四半期純利益	1,749,522	2,087,052
法人税、住民税及び事業税	565,194	778,780
法人税等調整額	103,076	5,433
法人税等合計	668,271	784,214
少数株主損益調整前四半期純利益	1,081,251	1,302,838
少数株主損失(△)	△291	△136
四半期純利益	1,081,542	1,302,975

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,081,251	1,302,838
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	108,055	140,420
土地再評価差額金	272,139	—
為替換算調整勘定	5,838	241,544
退職給付に係る調整額	—	13,369
その他の包括利益合計	386,033	395,334
四半期包括利益	1,467,284	1,698,173
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,467,576	1,698,309
少数株主に係る四半期包括利益	△291	△136

(2) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	917,391	1,394,076
受取手形及び営業未収入金	5,304,163	※2 5,787,260
原材料及び貯蔵品	927,491	804,874
繰延税金資産	99,742	101,267
短期貸付金	6,016,000	5,338,000
その他	1,166,677	1,218,096
貸倒引当金	△6,220	△7,400
流動資産合計	14,425,246	14,636,174
固定資産		
有形固定資産		
船舶（純額）	24,046,342	24,649,198
建物及び構築物（純額）	215,483	216,507
土地	931,227	916,448
建設仮勘定	694,058	90,000
その他（純額）	65,362	146,173
有形固定資産合計	25,952,475	26,018,327
無形固定資産		
	95,682	81,365
投資その他の資産		
投資有価証券	796,844	989,523
長期貸付金	400,469	600,339
退職給付に係る資産	125,896	91,871
繰延税金資産	123,601	95,631
敷金及び保証金	246,582	278,144
その他	169,097	160,329
貸倒引当金	△20,885	△21,115
投資その他の資産合計	1,841,606	2,194,725
固定資産合計	27,889,765	28,294,418
資産合計	42,315,012	42,930,592

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	3,491,688	3,669,616
短期借入金	2,500,187	2,561,220
未払法人税等	527,203	610,485
賞与引当金	177,961	78,245
役員賞与引当金	41,000	30,750
災害損失引当金	1,523	—
その他	1,358,963	1,835,966
流動負債合計	8,098,528	8,786,283
固定負債		
長期借入金	10,246,152	8,775,238
繰延税金負債	704,351	621,135
再評価に係る繰延税金負債	74,764	69,650
役員退職慰労引当金	304,783	339,111
特別修繕引当金	412,627	470,018
退職給付に係る負債	168,155	167,790
固定負債合計	11,910,833	10,442,945
負債合計	20,009,361	19,229,229
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,368,650	2,368,650
資本剰余金	1,248,849	1,248,849
利益剰余金	18,446,355	19,456,899
自己株式	△27,505	△27,867
株主資本合計	22,036,349	23,046,530
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	195,475	335,895
土地再評価差額金	139,943	130,277
為替換算調整勘定	11,070	252,615
退職給付に係る調整累計額	△77,835	△64,465
その他の包括利益累計額合計	268,654	654,323
少数株主持分	646	509
純資産合計	22,305,650	23,701,363
負債純資産合計	42,315,012	42,930,592

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	
(1) 連結の範囲の重要な変更	該当事項はありません。
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更	該当事項はありません。
(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項の変更	従来、連結子会社のうち決算日が12月31日であった春徳汽船株式会社及び春陽汽船株式会社については同日現在の財務諸表を使用し連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っていましたが、同社が決算日を3月31日に変更したことに伴い、当第3四半期連結累計期間は平成26年1月1日から平成26年3月31日までの3か月分の損益については利益剰余金で調整し連結しております。

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	
(会計方針の変更)	
<p>「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付支払ごとの支払見込期間を反映した割引率へ変更しております。</p> <p>退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。</p> <p>この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る資産が33百万円減少、退職給付に係る負債が14百万円減少し、利益剰余金が12百万円減少しております。また、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。</p>	

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

契約に係る履行債務に対して、次のとおり債務保証を行っております。

被保証者	保証債務の内容	前連結会計年度	当第3四半期連結会計期間
		(平成26年3月31日)	(平成26年12月31日)
		保証金額	保証金額
(株)オフショア・ジャパン	契約に係る履行債務	2,504,830千円	2,080,000千円
上記のうち外貨による保証金額は次のとおりであります。			
		前連結会計年度	(平成26年3月31日)
		当第3四半期連結会計期間	(平成26年12月31日)
		3,000千ユーロ	—

※2 四半期連結会計期間末日満期手形の処理

四半期連結会計期間末日満期手形は、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度	当第3四半期連結会計期間
	(平成26年3月31日)	(平成26年12月31日)
受取手形及び営業未収入金	—千円	23,982千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	2,860,075千円	2,590,911千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	117,436	4.0	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	146,796	5.0	平成25年9月30日	平成25年11月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	117,436	4.0	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利益剰余金
平成26年10月31日 取締役会	普通株式	146,790	5.0	平成26年9月30日	平成26年11月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	近海部門	内航部門	計		
売上高					
外部顧客への売上高	12,171,101	22,111,009	34,282,110	35,921	34,318,031
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	12,171,101	22,111,009	34,282,110	35,921	34,318,031
セグメント利益又は損失(△)	△892,174	2,573,948	1,681,773	13,435	1,695,209

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,681,773
「その他」の区分の利益	13,435
四半期連結損益計算書の営業利益	1,695,209

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	全社・消去	合計
	近海部門	内航部門	計			
減損損失	—	—	—	33,754	—	33,754

(注) 当社が保有する土地の売却に伴い、報告セグメントに含まれない「その他」の事業セグメントにおいて、減損損失を認識するに至りました。なお、当第3四半期連結累計期間における、当該減損損失の計上額は33,754千円であります。

Ⅱ 当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	近海部門	内航部門	計		
売上高					
外部顧客への売上高	12,903,628	22,554,628	35,458,256	3,387	35,461,644
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	12,903,628	22,554,628	35,458,256	3,387	35,461,644
セグメント利益又は損失(△)	△992,481	2,755,971	1,763,489	13	1,763,503

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容
(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,763,489
「その他」の区分の利益	13
四半期連結損益計算書の営業利益	1,763,503

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、従来「その他事業部門」として記載していた報告セグメントについては、重要性が乏しくなったことに伴い「その他」の区分に含めております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	全社・消去	合計
	近海部門	内航部門	計			
減損損失	—	—	—	14,779	—	14,779

(注) 当社が保有する土地の売却予定に伴い、報告セグメントに含まれない「その他」の事業セグメントにおいて、減損損失を認識するに至りました。なお、当第3四半期連結累計期間における、当該減損損失の計上額は14,779千円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	36円84銭	44円38銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	1,081,542	1,302,975
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	1,081,542	1,302,975
普通株式の期中平均株式数(千株)	29,359	29,358

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第49期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)中間配当については、平成26年10月31日開催の取締役会において、平成26年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- ① 中間配当の総額 146,790,775円
- ② 1株当たり中間配当金 5円
- ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成26年11月25日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月13日

川崎近海汽船株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廿 樂 眞 明 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 沢 琢 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている川崎近海汽船株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結貸借対照表及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、川崎近海汽船株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月13日
【会社名】	川崎近海汽船株式会社
【英訳名】	KAWASAKI KINKAI KISEN KAISHA, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石井繁礼
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 川崎近海汽船株式会社 北海道支社 (札幌市中央区北三条西3丁目1番地47) 川崎近海汽船株式会社 八戸支店 (八戸市大字河原木字海岸25番)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 石井繁礼は、当社の第49期第3四半期（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。